

GMO FINANCIAL GATE

第26期 定時株主総会

招集ご通知

本総会はインターネット上でのみ開催する
バーチャルオンリー株主総会です。
株主様にご来場いただく会場はございません。

インターネット出席方法は後記
「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法の
ご案内」をご参照ください。



GMOフィナンシャルゲート
株式会社

代表取締役社長
杉山 憲太郎

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。第26期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2024年9月期は断続的な自然災害、物価高騰、円安進行、世界情勢緊迫化など、不安定な要素がありましたが、同時に訪日外国人数の増加や日経平均株価の史上最高値更新なども加わり景気を下支えしました。

当社グループが立脚する対面キャッシュレス決済市場においては、労働人口の不足や人件費高騰を背景とし加盟店様のキャッシュレス決済導入ニーズが高く、着実にアクティブIDを増加させることができました。その結果、2024年9月期においても当社決済プラットフォームは拡大し、順調に業績を伸長させることができました。

当社グループは引き続き必要不可欠な社会インフラである「キャッシュレス決済」を担う企業として、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様の期待に応えるべく邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解いただき、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

証券コード 4051
2024年11月29日
(電子提供措置の開始日2024年11月23日)

株主各位

東京都渋谷区道玄坂1丁目14番6号
GMOフィナンシャルゲート株式会社
代表取締役社長 杉山 憲太郎

第26期定時株主総会招集ご通知

本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会資料はインターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://gmo-fg.com/ir/shareholder/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

ネットで招集 <https://s.srdb.jp/4051/>

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名「GMOフィナンシャルゲート」又はコード「4051」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

日 時	2024年12月15日（日曜日）	午後2時
	ログイン開始時刻	午後1時30分
予備日時	2024年12月16日（月曜日）	午後3時
	ログイン開始時刻	午後2時30分
開催方法	バーチャルオンリー株主総会 本総会は場所の定めのない株主総会として開催いたします。 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。 インターネット出席方法は後記「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。	
目的事項		
報告事項	1.第26期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第26期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件	
決議事項		
議 案	取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件	

以 上

バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内

1. バーチャルオンリー株主総会とは

インターネット等の手段を用いて株主総会にご出席いただくものです。

バーチャル出席株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、ご質問のご提出及び議案への採決（議決権行使）を行うことができます。

2. バーチャル出席に必要となる環境

後記「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

3. バーチャル出席の方法（システムへのログイン方法）

後記「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

4. 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送又はインターネット等により議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。事前に議決権行使の上、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱いますので、あらかじめご了承ください。

5. 議決権の行使方法について

ログイン先の本総会専用ウェブサイトより決議事項の採決時に議決権を行使いただけます。

6. ご質問及び動議の方法

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、ログイン先の本総会専用ウェブサイトよりご質問及び動議をご提出いただけます。ご質問は、質疑応答時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、お一人様2問までといたします。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、全て回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関するご質問であり、他のご質問と重複しないものを中心に取り上げる予定です。本総会の目的事項に関するご質問で回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、回答したご質問と併せて当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。同様のご質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含

むご質問等の送信を続けるなど、議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、決議事項の採決を行うまでの間にまとめてお諮りする場合がございます。

7. 通信障害等の対応について

通信障害等により本総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本総会の延期又は続行の決定」を議長に委任する決議を本総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、議長が「延期又は続行の決定」を行った場合には、予備日である2024年12月16日(月曜日)午後3時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。

その場合は当社ウェブサイト (<https://gmo-fg.com/ir/shareholder/>) でお知らせいたします。

8. 事前のご質問の受付について

株主の皆様からの、本総会への事前のご質問を、下記、株主様専用サイトにて受付いたします。ログイン方法は後記「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。株主の皆様に関心が高いと思われる事項につきまして、本総会で取り上げさせていただく予定です。本総会にて取り上げることができなかったご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

【事前ご質問のご登録方法】

受付期間：2024年11月29日（金曜日）午前9時から

2024年12月10日（火曜日）午後6時まで

株主様専用サイト：<https://web.lumiagm.com/>

9. インターネットを使用することに支障がある株主様について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。電話会議システム専用番号へ電話をかけていただくことで、音声により議事進行をお聴きいただくことが可能になります。電話会議システムのご利用には事前申込が必要となります。なお、電話会議システムを通じて議決権を行使することはできません。

【電話会議システムお申込み方法】

FAXによりお申込みを受付いたします。お申込みの際は、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」と「氏名」に加えて、下記のご連絡日当日の指定の時間帯（午前9時から午後6時まで）にご連絡が可能な「電話番号」を記載の上、「電話会議システム利用希望」の旨を下記FAX番号まで送信ください。電話会議システム利用をご希望の株主様には、株主総会運営事務局から、下記ご連絡日にお電話にて、詳細をご連絡させていただきます。

申込時に「株主番号」「氏名」「電話番号」「電話会議システム利用希望」の記載が揃っていない場合は、お申込みを無効とさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

受付期間：2024年11月29日（金曜日）午前9時から
2024年12月10日（火曜日）午後6時まで

FAX番号：03-6416-3880

ご連絡日：2024年12月14日（土曜日）午前9時から午後6時までにお電話にてご連絡いたします。

10. 代理出席について

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要になりますので、詳細は下記までお問い合わせください。

【代理出席に関するお問い合わせ先】

受付期間：2024年11月29日（金曜日）午前9時から
2024年12月10日（火曜日）午後6時まで

メールアドレス：fg_shareholder@gmo-fg.com

FAX番号：03-6416-3880

※ ご返信先のメールアドレス又はFAX番号を必ずご記載ください。

11. 終了予定時刻について

本総会の終了予定時刻は開始から最大1時間後を予定しておりますが、議事の進行状況によっては、終了予定時刻よりも前に終了する場合がございます。

バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内

バーチャルオンリー株主総会とは、インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、ご質問のご提出及び議案の採決（議決権行使）を行うことができます。

配信日時	2024年12月15日（日曜日）午後2時より （ログイン開始時間 午後1時30分より）
------	--

※視聴方法は次頁をご参照ください。

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性があります。

万が一、通信障害等が発生した場合には、当社ウェブサイト（<https://gmo-fg.com/ir/shareholder/>）にて速やかに株主の皆様へお知らせいたします。

株主様におかれましては、当社ウェブサイトをご確認いただき、次頁「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照の上、改めて本総会にバーチャル出席をお願い申し上げます。

ログイン時に必要な情報について

ご視聴には、IDとパスワードのご入力が必要となります。（その他必要情報は次頁以降をご参照ください。）

IDとパスワードは議決権行使書用紙に同封の「ログイン用ID・パスワード通知書」をご参照ください。ID・パスワードは株主様ごとに異なります。なお、当該通知書を紛失した場合、再発行が可能です。12月6日（金曜日）午後5時までが期限となります。期間経過後の再発行はできかねますのであらかじめご了承ください。

※通知書イメージ

GMOフィナンシャルゲート株式会社 第26期定時株主総会	
ログイン用ID・パスワード通知書	
ID・パスワード	バーチャル株主総会へのご出席方法 ▶スマートフォンやタブレット端末で出席する場合 QRコードをカメラアプリ、バーコードリーダーアプリで読み取って、バーチャル株主総会サイトにアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力してバーチャル出席システムにログインしてください。 アクセス用 QRコード ▶パソコンからバーチャル出席する場合/QRコードでログインできない場合 以下のURLへアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力しバーチャル出席システムにログインしてください。 URL https://xxxxxxxxxxxxxxxx ID XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX パスワード XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 株主番号 議決権行使回数 備

ログイン方法のご案内（手順）

配信日時

2024年12月15日（日曜日）午後2時より
（ログイン開始時間 午後1時30分より）

1 株主様専用サイトにアクセス

<https://web.lumiagm.com/>



2 言語選択で「日本語」を選択する

 日本語

3 ミーティングIDをご入力

747-860-819

上記ミーティングIDをご入力後（ログイン）ボタンを押してください。



ID、パスワードをご入力後、（バーチャルオンリー株主総会に出席する）を押してください。

※「ログインパスワード」欄の横の目のマークをクリックすると、ご入力いただいたパスワードをご確認いただけます。



開会時間となる

2024年12月15日（日曜日）午後2時までお待ちください。



ミーティングID入力

ログイン

GMO FINANCIAL GATE

**GMOフィナンシャルゲート
第26期 定時株主総会**

ログインID

ログインパスワード



バーチャルオンリー株主総会に出席する

※ログインガイド(必ずお読みください)※

ご注意事項など

1 バーチャル出席に必要な環境について

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。バーチャル出席を行うためには、以下の環境でのご利用を推奨いたします。なお、バーチャル出席に必要な通信機器類及び通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前行使の上ご出席ください。

	PC		モバイル	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows10以上	MacOS 最新版	Android 5以上	iOS11以上
ブラウザ※1	Microsoft Edge, Google Chrome Mozilla Firefox	Safari	Chrome	Safari

※1 最新バージョンにてご覧ください。

※2 1Mbps以上の安定した通信速度が確保できる通信環境での視聴を推奨いたします。また、高画質での視聴をいただくには、5Mbps以上の高速インターネットプランのご利用を推奨いたします。

2 議決権行使について

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、決議事項の採決時にオンライン上で議決権を行使いただけます。

3 ご質問及び動議について

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、議長が指定する時間内に、オンライン上でご質問及び動議を提出いただけます。ご質問及び動議に関するご注意事項は「バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内 6. ご質問及び動議の方法」に記載しておりますのでご参照ください。

4 その他の注意事項について

- 当社は、バーチャルオンリー株主総会の開催に当たり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行います。が、株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権を行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- バーチャル出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。

5 お問い合わせについて

バーチャル株主総会ヘルプデスク

 **0120-245-022**

受付時間：2024年11月29日（金曜日）
～2024年12月13日（金曜日）
午前9時～午後5時まで（土日祝日を除く平日）
株主総会当日 午前9時～配信終了まで

動画視聴について

株式会社
Jストリーム **050-3085-5957**

受付時間：株主総会当日
ログイン開始時間～配信終了まで

議決権事前行使方法

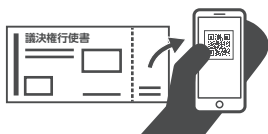


スマートフォン又は タブレットから議決権行使

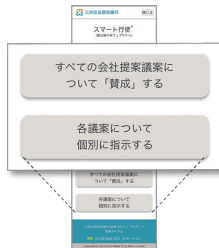
2024年12月13日(金)午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取っていただくことにより、議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

2024年12月13日(金)午後6時到着分まで



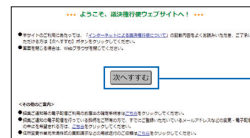
パソコンから議決権行使

2024年12月13日(金)午後6時入力完了分まで

議決権行使
ウェブサイト

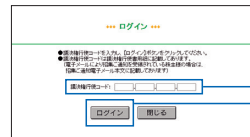
<https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

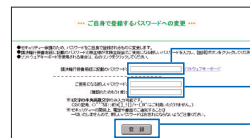
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードをご入力ください。



「パスワード」を入力

ご自身でパスワードを設定

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット端末からも招集通知がご覧いただけます。
ボタン一つで議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://s.srdb.jp/4051/>

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031【フリーダイヤル】
受付時間 午前9時～午後9時まで

ご 注 意 事 項

●郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。●インターネットにより、複数回アクセスにわたる議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。●議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いするものであります。
監査等委員会は、全ての候補者について、取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者とした理由は適切であるため、議案に賛成しております。
取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	地 位	担 当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 杉山 憲太郎	代表取締役社長	—	17回中全てに出席 (100%)
2	再任 青山 明 生	取締役	ソリューションパートナー本部 本部長	17回中全てに出席 (100%)
3	再任 福田 知 修	取締役	ITプラットフォーム本部 本部長	17回中全てに出席 (100%)
4	再任 玉井 伯 樹	取締役	コーポレートサポート本部 本部長	17回中全てに出席 (100%)
5	再任 小出 達 也	取締役	—	17回中全てに出席 (100%)

候補者番号

1 すぎ やま けん た ろう 杉山 憲太郎

1979年1月29日生（45歳）
※就任日現在

再 任

■ 所有する当社の株式数 普通株式 60,000株

■ 現在の当社における地位・担当 代表取締役社長 取締役会 100%
及び取締役会への出席状況 (17回／17回)



■ 略歴

2001年 4月 ニイウス株式会社（現株式会社ラック）入社
2007年 11月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2013年 6月 同社第一金融インダストリー銀行第一サービス
部長
2014年 6月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社入社
2014年 12月 GMOイプシロン株式会社常務取締役
2017年 5月 当社上席執行役員事業企画開発部部長
2017年 12月 当社代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

2014年にGMOペイメントゲートウェイ株式会社に入社してから決済事業に関する豊富な知識と経験を積んでおり、2017年からは当社の代表取締役として事業計画の実現に係わる戦略立案及び実行において実績があり、取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

—

候補者番号

あお やま あき お
2 青山 明生

1972年7月19日生（52歳）
※就任日現在

再 任

■ 所有する当社の株式数 普通株式 15,000株

■ 現在の当社における地位・担当 取締役
及び取締役会への出席状況 ソリューションパートナ 取締役会 100%
一部本部長 (17回／17回)



■ 略歴

1997年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2015年 4月 同社金融第一事業部第一営業部長
2017年 1月 同社金融第一事業部ソリューション推進部営業部長
2018年 1月 同社金融第一事業部事業戦略開発部営業部長
2018年 4月 当社上席執行役員営業部部長
2018年12月 当社取締役営業部管掌営業部部長
2019年 8月 GMOデータ株式会社代表取締役社長（現任）
2021年 1月 当社取締役営業本部本部長
2023年10月 当社取締役ソリューションパートナー本部本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

2018年から当社の営業部門を統括し、営業体制の強化と事業計画の推進に貢献しており、2019年にはGMOデータ株式会社の代表取締役に就任し、企業経営及び営業分野において豊富な知識と経験を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

GMOデータ株式会社代表取締役社長

候補者番号

ふく だ とも なが
3 福田 知修

1977年12月6日生（47歳）
※就任日現在

再 任

■ 所有する当社の株式数

普通株式

一株

■ 現在の当社における地位・担当
及び取締役会への出席状況

取締役

ITプラットフォーム本部 取締役会
本部長

100%
(17回／17回)



■ 略歴

2000年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2013年 1月 同社金融インダストリー銀行第一サービス第三
サービス部長
2015年 7月 同社金融インダストリー銀行第一サービス部長
2018年 1月 同社金融サービス保険PSデリバリー部長
2019年 9月 当社入社
2019年 9月 GMOデータ株式会社取締役（出向、現任）
2020年12月 当社取締役
2021年 1月 当社取締役システム本部本部長兼システム業務
部部長
2021年10月 当社取締役システム本部本部長
2023年10月 当社取締役ITプラットフォーム本部本部長（現
任）

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

2019年にGMOデータ株式会社の取締役に就任し、2021年からシステム本部（現ITプラットフォーム本部）を統括し、システム体制の強化と事業計画の推進に貢献しており、決済システムに関する豊富な知識と経験を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

GMOデータ株式会社取締役

候補者番号

4 玉井 伯 樹

た ま い と も き

1966年10月25日生（58歳）
※就任日現在

再 任

■ 所有する当社の株式数

普通株式

一株

■ 現在の当社における地位・担当
及び取締役会への出席状況

取締役

コーポレートサポート

取締役会

本部本部長

100%
(17回／17回)



■ 略歴

1990年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）
入行
2003年 9月 株式会社エルクコーポレーション（現キャノン
メドテックサプライ株式会社）入社
2016年 7月 エン・ジャパン株式会社入社
2017年 4月 同社執行役員管理本部長
2021年 8月 当社入社
2021年10月 当社執行役員管理部部長
2022年10月 当社上席執行役員管理本部本部長
2022年12月 当社取締役管理本部本部長
2022年12月 GMOカードシステム株式会社取締役（現任）
2023年10月 当社取締役コーポレートサポート本部本部長
（現任）

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

2021年から管理部門を、2022年から管理本部（現コーポレートサポート本部）を統括し、管理体制の強化と事業計画の推進に貢献しており、企業経営及び管理部門全般において豊富な知識と経験を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

GMOカードシステム株式会社取締役

候補者番号

こ いで たつ や
5 小 出 達 也

1963年5月12日生（61歳）
※就任日現在

再 任

■ 所有する当社の株式数 普通株式 一株

■ 現在の当社における地位・担当 取締役 取締役会 100%
及び取締役会への出席状況 (17回／17回)



■ 略歴

1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2021年 1月 同社取締役専務執行役員グローバル・セールス
事業本部長
2021年 9月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社イノベ
ーション・パートナーズ本部上席執行役員
2021年12月 当社取締役（現任）
2021年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社上席専
務執行役員イノベーション・パートナーズ本部
本部長
2024年 4月 同社上席専務執行役員インダストリーソリュー
ション本部本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

日本アイ・ビー・エム株式会社における豊富な営業経験と営業の
リーダーを育成した経験と知識を、当社の経営に活かしていただ
くため、取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

GMOペイメントゲートウェイ株式会社
上席専務執行役員インダストリーソリューション本部本部長

- （注） 1. 候補者青山明生氏は、当社の子会社であるGMOデータ株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
2. 候補者福田知修氏は、当社の子会社であるGMOデータ株式会社の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 候補者玉井伯樹氏は、当社の子会社であるGMOカードシステム株式会社の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
4. その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「決済に変革 社会を変えるNo.1 キャッシュレスプラットフォーマーへ」をビジョンとして掲げ、その実現を効果的、効率的に図ることができるガバナンス体制を構築します。

取締役スキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

				
氏名	すぎやまけんたろう 杉山憲太郎	あおやまあきら 青山明生	ふくだともひろ 福田知修	たまいともき 玉井伯樹
役職名	代表取締役社長	取締役 ソリューションパートナー 本部本部長	取締役 ITプラットフォーム 本部本部長	取締役 コーポレートサポート 本部本部長
GMOイズムの実践※	●	●	●	●
企業経営	●	●		
システム・セキュリティ			●	
リスク管理			●	●
法務・ガバナンス				●
財務・会計・税務				●
営業・マーケティング		●		
投資（M&A）				●
金融事業				
人材育成・採用、ダイバーシティ				
ESG・サステナビリティ				●

※GMOイズムとは、GMOインターネットグループにおける不変の目標である「スピリットベンチャー宣言」、「55ヵ年計画」のほか、「幹部の心得」、「勝利の法則」を表現した社是・社訓の総称

取締役の候補の選任については、取締役がその役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を備え、取締役会の多様性と適正規模を両立させる形で構成されるよう留意しております。取締役候補者は、この方針に従って選定し、指名報酬委員会の審議を経た上で、取締役会に上申され、決定されます。

※下記一覧は取締役が有する全ての専門性、経験を示すものではありません。

氏名	 こいで たつや 小出達也	 しまむら なお 嶋村那生	 あさやま りえ 浅山理恵	 ながさわ たかゆき 長澤孝吉	 おざわ てつ 小澤 哲
役職名	取締役	取締役 (監査等委員)	取締役 (監査等委員)	取締役 (監査等委員)	取締役 (監査等委員)
GMOイズムの実践※	●	●	●	●	●
企業経営			●		●
システム・セキュリティ					
リスク管理			●	●	●
法務・ガバナンス		●		●	●
財務・会計・税務					
営業・マーケティング	●				
投資 (M&A)					
金融事業			●		
人材育成・採用、ダイバーシティ	●		●		
ESG・サステナビリティ		●	●		

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、断続的な自然災害、円安進行、食料品や電気料金を中心とした物価高騰など不安定な状況に陥りつつも、政府主導による積極的な賃上げ促進や、日経平均株価の史上最高値更新などが景気を下支えました。また円安進行に加え、他国比で物価が低いことを背景とし、海外から日本へのインバウンド旅行客数が継続的に拡大し国内経済の活性化に貢献しました。一方、イスラエル・パレスチナ情勢が悪化するなど不安要素も新たに顕在化し、全面的な景気動向の好転には至らない状況が続きました。

そのような状況がありつつも、当社グループが立脚する対面キャッシュレス決済市場は当連結会計年度も順調に拡大しました。背景としては、政府主導によるキャッシュレス決済の導入促進、労働人口不足や人件費高騰に起因する省人化ニーズの高まり、先述したインバウンド旅行客数の拡大等を受けキャッシュレス決済を導入する加盟店は順調に増加しております。

対面キャッシュレス決済市場の大部分を占めるクレジットカード決済の動向についても、調査対象企業の2023年度クレジットカード取扱高は約94兆円、年率約12%(出典：経済産業省「特定サービス産業動態統計」)となり、コロナウイルスからの急回復により発射台が高まった2022年度から見ても、着実な市場成長を遂げております。

当社グループは、対面決済市場におけるシェア拡大を目指し、クレジットカード会社や銀行、並びにPOSサービス事業者、精算機・自動販売機・券売機製造メーカーなどのアライアンスパートナーとともに、新規加盟店の獲得及び対面キャッシュレスプラットフォームの導入に注力し、当連結会計年度においても業績を拡大させることができました。具体的には、当社グループが重要KPIとして位置づける①「アクティブID数」は前連結会計年度第4四半期比+26%、②「決済処理件数」は前連結会計年度比+53%、③「GMV(決済処理金額)」は同+52%となり、着実に拡大しております。

当社グループ会社のGMOカードシステム株式会社においては、営業強化による新規アライアンス企業数の拡大及び成約率向上に注力し、順調に成果を上げることができました。新規参入事業者の増加に伴う競争環境の変化がありつつも、新規アライアンス企業数を継続的かつ飛躍的に伸ばすことに成功し、収益基盤の拡充を図り順調な業績拡大を遂げております。

また、三井住友カード株式会社と共同で運営する次世代プラットフォームsteraは、当連結会計年度においても順調に拡大しました。同プラットフォームsteraの決済処理センター機能は当社グループ会社のGMOデータ株式会社にて担っており、当社グループの収益性向上に大きく寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は18,705,381千円(前年同期比17.6%増)、営業利益は1,514,491千円(前年同期比35.2%増)、経常利益は1,497,027千円(前年同期比34.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は986,682千円(前年同期比32.2%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は676,559千円であり、その主なものは自社利用のソフトウェアであります。

(3) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

① 情報セキュリティの強化

当社グループは、決済処理サービスにおいてクレジットカード情報を取り扱うため、クレジットカード業界特化のPCISSC(Payment Card Industry Security Standards Council)というグローバル規模の業界団体が定めたセキュリティ基準PCIDSSに準拠し、認定を受けています。この認定は、毎年更新が求められ、QSA(Qualified Security Assessor)というPCISSCが認めた専門機関によって、サーバー設置場所でのセキュリティ・レベルの確認と外部からのネットを介した攻撃対応力がチェックされます。

また、当社グループでは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」を2014年4月に取得し、その後定期的に更新することで個人情報の保護に努めています。

加えて、リスク管理委員会を定期的に開催し、セキュリティに関する課題、リスク認識、対応策、その進捗について経営幹部が情報共有し、経営の重要テーマと認識し意思決定を行っています。

② 新たな決済手段への対応と新分野への進出

当社グループの対面決済サービス事業分野には、クレジットカード、デビットカード、銀聯カード、電子マネー、ポイントカード、QRコード、社員証、学生証など、様々な決済手段が存在します。また、決済端末についても有人店舗に設置されるほか、自動精算機、自動販売機、券売機、オフィス内コンビニ、コーヒーマシンなど、様々なカテゴリーの機器に組込まれて設置されています。当社グループが今後も持続的に成長するためには、新たな決済手段に対応して、新たな販売形態にいち早く進出することが重要な課題であると認識しております。

③ 決済システムの安定的な稼働

利用者と加盟店が安心・安全な環境で決済を実行するためには、決済システムが安定的に稼働しており、問題が発生した場合には適時に解決される必要があります。当社グループは、業容を拡大しながらも決済システムを安定的に稼働させるために必要な投資や人材育成を行うことが重要な課題であると認識しております。

④ アライアンスの推進

決済処理サービス分野には、クレジットカード会社、金融機関、決済端末の取扱企業、決済端末を設置する加盟店、電子マネー決済事業者、通信会社、ポイント決済事業者、QRコード決済事業者、プリペイド・ウォレット決済事業者など様々な関連事業者が存在しております。当社グループが今後も持続的な成長を達成するためには、様々な関連事業者とアライアンスを推進し、効率的な加盟店獲得やサービスレベルの向上を図っていくとともに、サービスラインナップの拡充や収益機会の拡大を狙った積極的なM&Aや投資活動が重要な課題であると認識しております。

⑤ 組織体制の整備及び内部管理体制の強化

当社グループは現在、成長途上にあり、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、人材の採用と育成を継続的に行う必要があるとともに、事業規模の拡大に合わせて事務処理能力の充実、業務運営の効率化、加盟店管理体制の強化といった組織体制を整備し充実させること及びコーポレート・ガバナンスにおいてリスク管理体制、コンプライアンス遵守体制といった内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

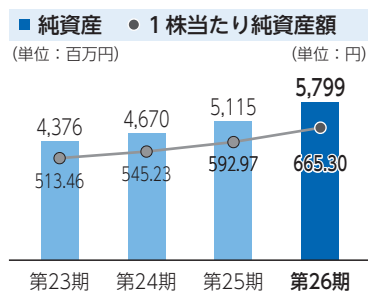
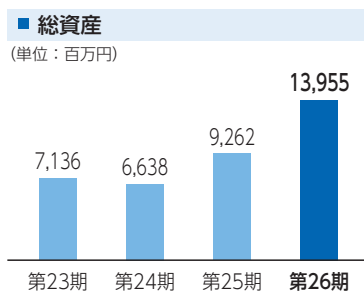
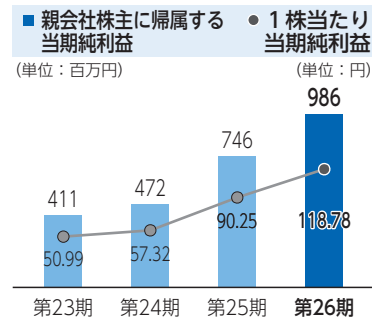
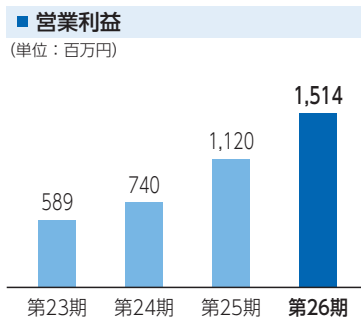
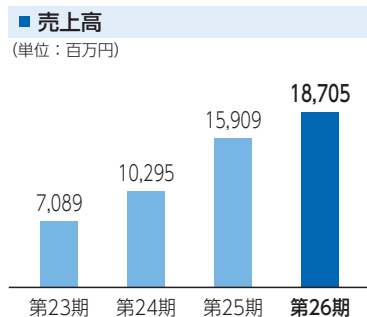
(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区 分			単位	第23期 (2021年9月期)	第24期 (2022年9月期)	第25期 (2023年9月期)	第26期 (当連結会計年度) (2024年9月期)
売	上	高	(千円)	7,089,506	10,295,454	15,909,069	18,705,381
営	業	利 益	(千円)	589,336	740,527	1,120,324	1,514,491
親会社株主に帰属する当期純利益			(千円)	411,378	472,523	746,433	986,682
1 株 当 た り 当 期 純 利 益			(円)	50.99	57.32	90.25	118.78
総	資	産	(千円)	7,136,119	6,638,014	9,262,240	13,955,242
純	資	産	(千円)	4,376,410	4,670,657	5,115,795	5,799,818
1 株 当 た り 純 資 産 額			(円)	513.46	545.23	592.97	665.30

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
4. 当社は株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については連結計算書類において自己株式として計上しております。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております(第24期連結会計年度以前 該当なし 第25期連結会計年度 18,800株 第26期連結会計年度 18,800株)。
5. 当社は、2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

事業報告



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親 会 社	当社株式の持株数	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	4,713,180株	56.56%	インターネットインフラ事業
GMOインターネットグループ株式会社	－株	(56.56%)	総合インターネット事業

(注) 当社に対する議決権比率欄の()内は、間接被所有割合であります。

当社は、GMOペイメントゲートウェイ株式会社との間に営業上の取引関係があります。また、当社はGMOペイメントゲートウェイ株式会社から出向者を受け入れております。

当社は、GMOインターネットグループ株式会社との間に営業上の取引関係があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や他社との取引条件を考慮して個別に交渉の上、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。なお、親会社との取引については、必要に応じて、独立役員である社外取締役で構成される特別委員会にて検討しております。

ハ. 取締役会の判断が、社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

ニ. 親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
GMOカードシステム株式会社	10,000千円	100%	対面決済サービス事業
GMOデータ株式会社	100,000千円	51%	対面決済サービス事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

当社グループは、クレジットカード、デビットカード、電子マネー等のキャッシュレス決済インフラ提供事業を主要な事業としております。

売上区分とその主要項目は以下のとおりであります。

売上区分	主要項目
イニシャル	決済端末売上、開発受託売上、初期登録料売上等
ストック	カード会社や加盟店単位の月額固定売上、台数単位通信料売上等
フィー	決済件数に応じた処理料売上、ロール紙売上等
スプレッド	決済金額に応じた手数料売上

(7) 主要な営業所 (2024年9月30日現在)

名 称	所 在 地
当 社	本社：東京都渋谷区
G M O カードシステム株式会社	本社：東京都渋谷区
	九州：福岡県福岡市中央区
G M O データ株式会社	本社：東京都渋谷区

(8) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
123名 (38名)	15名増 (2名減)

(注) 従業員数は就業人員 (グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減
107名 (36名)	14名増 (1名増)

(注) 従業員数は就業人員 (社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(9) 主要な借入先 (2024年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,000,000千円
株式会社みずほ銀行	500,000千円
株式会社りそな銀行	500,000千円

(注) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約 (融資限度額2,000,000千円) を締結しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2024年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,761,360 株
(2) 発行済株式の総数 8,339,070株（自己株式410株を除く）
(3) 株主数 2,548名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
G M O ペ イ メ ン ト ゲ ー ト ウ ェ イ 株 式 会 社	4,713,180	56.51
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 8 3 9	252,000	3.02
T H E B A N K O F N E W Y O R K 1 3 3 6 5 2	233,600	2.80
豊 山 慶 輔	215,980	2.58
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	145,633	1.74
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	108,940	1.30
高 野 明	98,400	1.17
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	95,200	1.14
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	93,500	1.12
M O R G A N S T A N L E Y & C O. L L C	91,662	1.09

(注) 1. 持株比率は自己株式（410株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社は2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2024年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉 山 憲太郎	
取 締 役	青 山 明 生	ソリューションパートナー本部本部長 GMOデータ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	福 田 知 修	ITプラットフォーム本部本部長 GMOデータ株式会社 取締役
取 締 役	玉 井 伯 樹	コーポレートサポート本部本部長 GMOカードシステム株式会社 取締役
取 締 役	小 出 達 也	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 上席専務執行役員インダストリーソリューション本部本部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	嶋 村 那 生	あさひ法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	浅 山 理 恵	S M B Cオペレーションサービス株式会社取締役副社長 株式会社宮崎銀行取締役監査等委員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	長 澤 孝 吉	GMOデータ株式会社 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 澤 哲	

- (注) 1. 取締役嶋村那生、浅山理恵、長澤孝吉及び小澤哲の4氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）長澤孝吉氏は、常勤取締役（監査等委員）であります。当社は、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるために、質の高い社内情報の収集及び会計監査人・内部監査室との密接な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役嶋村那生、浅山理恵、長澤孝吉及び小澤哲の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）浅山理恵氏の戸籍上の氏名は、久保理恵であります。
5. 飯沼孝壮氏は、2023年12月17日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって当社監査役を退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役嶋村那生、浅山理恵、長澤孝吉及び小澤哲の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は会社法第425条第1項各号の合計額であります。

（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、その保険料を当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 当該方針の決定の方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において、決議しております。

ロ. 当該方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系としており、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての役員賞与及び株式報酬により構成し、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払う方針としております。業績連動報酬等は、当社の事業内容に照らし本業業績を端的に示すという理由から各連結会計年度の連結営業利益を指標とし、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給しております。当連結会計年度の連結営業利益は1,514,491千円です。

取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長杉山憲太郎氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の額の報酬案であり、指名報酬委員会への諮問及びその答申を踏まえて決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により定める固定報酬とし、企業の業績に左右されない適正な報酬が確保されることで、その独立性を担保しております。

ハ. 当該事業年度に係る個人別報酬の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された報酬等の基本方針及び当該手続きに基づき決定されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与(注4)	株式報酬(注5)	
取締役（監査等委員を除く）	241,234千円	97,257千円	132,000千円	11,977千円	6名
（うち社外取締役）	(2,400千円)	(2,400千円)	(-)	(-)	(2名)
取締役（監査等委員）	17,640千円	17,640千円	-	-	4名
（うち社外取締役）	(17,640千円)	(17,640千円)	(-)	(-)	(4名)
監 査 役	3,300千円	3,300千円	-	-	3名
（うち社外監査役）	(2,700千円)	(2,700千円)	(-)	(-)	(2名)

- (注) 1. 当社は2023年12月17日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する支給人数及び報酬等には、本移行前の期間に係るものを含んでおります。また、監査役の支給人数及び報酬等は本移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等には本移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2023年12月17日開催の第25期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち、社外取締役は年額30,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名です。また、当該報酬額とは別枠で取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の株式報酬制度として、2021年12月17日開催の第23期定時株主総会において業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入が決議されております。当該決議時点の対象となる取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は5名です。本制度は、当社が拠出する取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、各連結会計年度の業績目標の達成度及び各取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の職務執行状況等に応じて当社株式が交付されるものとなります。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年12月17日開催の第25期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。
4. 上記業績連動報酬等の「賞与」の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額132,000千円（取締役（監査等委員であるものを除く。）4名に対して132,000千円）を記載しております。
5. 上記業績連動報酬等の「株式報酬」の総額は、業績連動型株式報酬に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る報酬金額を記載しております。
6. 当事業年度末の現在の人員は、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、監査等委員会設置会社への移行に伴うものと無報酬の取締役（監査等委員であるものを除く。）1名が在任しているためであります。

③ 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）嶋村那生氏は、あさひ法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。あさひ法律事務所と当社の間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）浅山理恵氏は、SMBCオペレーションサービス株式会社取締役副社長及び株式会社宮崎銀行取締役監査等委員を兼務しております。SMBCオペレーションサービス株式会社及び株式会社宮崎銀行と当社の間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）長澤孝吉氏は、当社の子会社であるGMOデータ株式会社の監査役を兼務しております。GMOデータ株式会社と当社との間には、営業上の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	嶋 村 那 生	当事業年度開催の取締役会17回のうち全てに出席し、また、監査等委員会10回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、豊富な知識と経験に基づき高い倫理観を持って経営の監督を遂行しており、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	浅 山 理 恵	当事業年度開催の取締役会17回のうち全てに出席し、また、監査等委員会10回のうち全てに出席し、企業経営の経験に基づき適切に監督し、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	長 澤 孝 吉	当事業年度開催の取締役会17回のうち全てに出席し、また、監査役会3回及び監査等委員会10回のうち全てに出席し、主に当社の属する事業分野及び業界に関する豊富な経験と知見から、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	小 澤 哲	当事業年度開催の取締役会17回のうち全てに出席し、また、監査役会3回及び監査等委員会10回のうち全てに出席し、会社経営による豊富な経験、金融システム及びコーポレートガバナンスの知見を活かして、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
当社	54,392	14,000
連結子会社	—	—
計	54,392	14,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「ESG情報開示の高度化に関する助言業務」を委託しています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス管理規程を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進する。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。

当社及び子会社においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施する。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保する。

監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行を監査する。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査する。

反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、行動指針等を定めた「リスク管理規程」をリスク管理の最上位の方針と位置づけ、リスク管理規程に基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定める。

取締役社長が指名した委員長を中心としてリスク管理委員会がリスク管理方針を策定し、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応する。

監査等委員会及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の運営及び付議事項等を定めた「取締役会規則」を制定する。

中期事業計画は取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。

また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するための監査体制を会計監査人とも連携して整備する。

当社は、当社が定める関係会社規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催する。

当社の監査等委員会及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を置くものとする。

配置にあたっての使用人の人数、人選等については、監査等委員会の意見を十分考慮して検討する。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮・命令に従うものとする。

監査等委員会の職務を補助する使用人は、他部署を兼務しない。

⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

⑩ 当社及び子会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に、必要の都度、遅滞なく報告する。

取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は監査等委員会が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。

⑪ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑫ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。監査等委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査部門等とミーティングを行う。

監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① リスク管理に対する取り組み

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を開催し、当社グループのリスクを抽出・評価し、リスク管理を徹底しました。

② 職務の執行の効率性の確保のための取り組み

当社グループは、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び幹部社員をメンバーとする会議を週1回開

催し、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の管掌部門の課題等について検討を行いました。

③ コンプライアンスに対する取り組み

当社グループの役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、当社グループの役職員を対象としたコンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

また、コンプライアンス委員会を年2回開催し、各部門のコンプライアンスに対する運用状況の確認を行いました。

④ 監査等委員会監査の実効性の確保のための取り組み

当社監査等委員会は、当社グループの重要な会議に出席したほか、取締役（監査等委員であるものを除く。）や役職員からヒアリングを行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しました。また、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査担当との会合を定期的を実施することで、情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

（２）株式会社の支配に関する基本方針

現時点において特段の定めはありません。

（３）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主還元を経営上の重要な課題と認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を実施する方針です。

（注）本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第26期 2024年9月30日現在	(ご参考) 第25期 2023年9月30日現在
● 資産の部		
流動資産	11,637,297	7,505,209
現金及び預金	5,072,458	4,015,682
売掛金	3,110,284	920,725
商品	3,169,957	2,396,179
その他	296,242	181,151
貸倒引当金	△11,645	△8,529
固定資産	2,317,945	1,757,031
有形固定資産	70,358	84,575
無形固定資産	1,534,397	1,355,293
ソフトウェア	1,365,906	1,062,072
ソフトウェア仮勘定	79,554	117,035
顧客関連資産	—	42,810
のれん	88,876	133,315
その他	60	60
投資その他の資産	713,190	317,161
投資有価証券	99,994	—
敷金	45,556	47,033
破産更生債権等	1,277	1,043
繰延税金資産	472,978	237,641
その他	94,661	32,486
貸倒引当金	△1,277	△1,043
資産合計	13,955,242	9,262,240

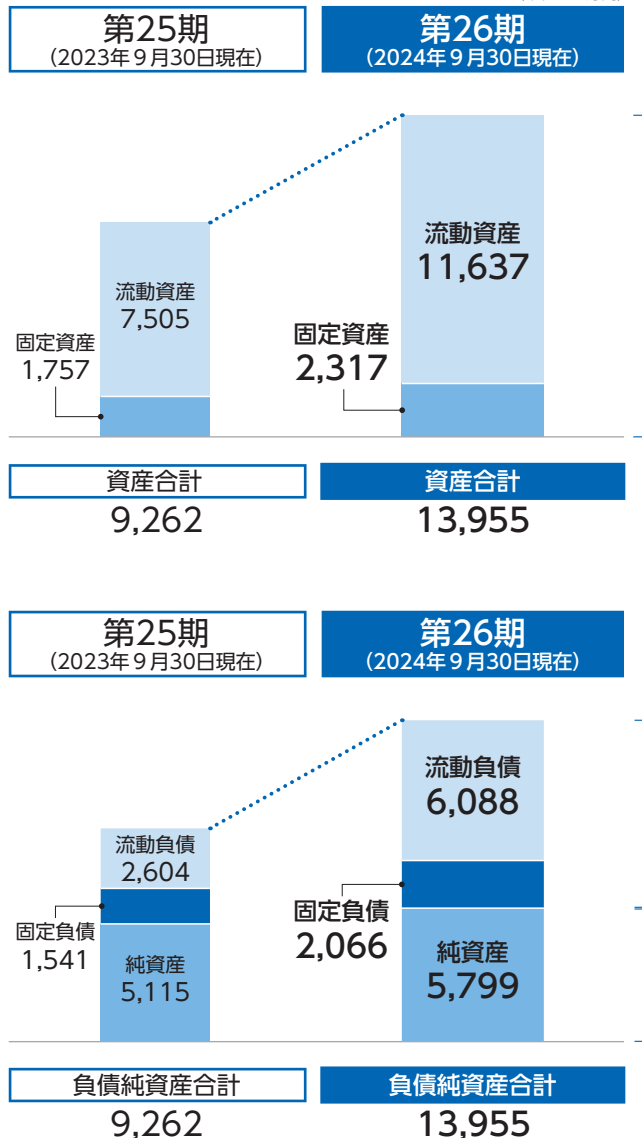
- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第25期は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第26期 2024年9月30日現在	(ご参考) 第25期 2023年9月30日現在
● 負債の部		
流動負債	6,088,444	2,604,857
買掛金	2,077,383	1,075,275
未払法人税等	557,259	201,123
契約負債	260,847	89,224
預り金	1,346,136	375,741
賞与引当金	646,559	392,760
役員賞与引当金	145,500	107,576
チャージバック引当金	263,027	—
その他	791,732	363,157
固定負債	2,066,980	1,541,587
長期借入金	2,000,000	1,500,000
株式給付引当金	17,074	4,524
役員株式給付引当金	49,905	23,954
繰延税金負債	—	13,108
負債合計	8,155,424	4,146,445
● 純資産の部		
株主資本	5,535,440	4,913,464
資本金	1,638,680	1,629,932
資本剰余金	1,651,791	1,643,043
利益剰余金	2,368,673	1,764,019
自己株式	△123,703	△123,529
非支配株主持分	264,377	202,330
純資産合計	5,799,818	5,115,795
負債純資産合計	13,955,242	9,262,240

(ご参考) 連結貸借対照表のポイント

(単位：百万円)



1 資 産

当連結会計年度末における流動資産は11,637百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,132百万円増加いたしました。これは主に決済端末の販売が順調に推移したことにより売掛金が2,189百万円、現金及び預金が1,056百万円、決済端末を今後の販売見通しに基づいて一定水準まで確保したことにより商品が773百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は2,317百万円となり、前連結会計年度末に比べ560百万円増加いたしました。これは主にソフトウェアが303百万円、繰延税金資産が235百万円増加したこと等によるものであります。この結果、資産合計は13,955百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,693百万円増加いたしました。

2 負 債

当連結会計年度末における流動負債は6,088百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,483百万円増加いたしました。これは主に買掛金が1,002百万円、預り金が970百万円、未払法人税等が356百万円、チャージバック引当金が263百万円、賞与引当金が253百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は2,066百万円となり、前連結会計年度末に比べ525百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が500百万円増加したこと等によるものであります。この結果、負債合計は8,155百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,008百万円増加いたしました。

3 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は5,799百万円となり、前連結会計年度末に比べ684百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当382百万円により利益剰余金が同額減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益986百万円の計上により利益剰余金が同額増加したこと等によるものであります。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第26期		(ご参考) 第25期	
	自 2023年 10 月 1 日 至 2024年 9 月30 日		自 2022年 10 月 1 日 至 2023年 9 月30 日	
売上高		18,705,381		15,909,069
売上原価		12,659,146		12,003,608
売上総利益		6,046,234		3,905,460
販売費及び一般管理費		4,531,743		2,785,136
営業利益		1,514,491		1,120,324
営業外収益				
受取利息	1,158		25	
その他	180	1,338	181	206
営業外費用				
支払利息	12,665		6,339	
為替差損	4,147		—	
その他	1,989	18,802	32	6,372
経常利益		1,497,027		1,114,159
特別損失				
固定資産除却損	192	192	14,314	14,314
税金等調整前当期純利益		1,496,834		1,099,844
法人税、住民税及び事業税	696,551		431,043	
法人税等調整額	△248,445	448,105	△112,887	318,156
当期純利益		1,048,729		781,688
非支配株主に帰属する当期純利益		62,046		35,254
親会社株主に帰属する当期純利益		986,682		746,433

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第25期は監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,629,932	1,643,043	1,764,019	△123,529	4,913,464
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	8,747	8,747			17,495
剰余金の配当			△382,027		△382,027
自己株式の取得				△174	△174
親会社株主に帰属する 当期純利益			986,682		986,682
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	8,747	8,747	604,654	△174	621,976
当期末残高	1,638,680	1,651,791	2,368,673	△123,703	5,535,440

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	202,330	5,115,795
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		17,495
剰余金の配当		△382,027
自己株式の取得		△174
親会社株主に帰属する 当期純利益		986,682
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	62,046	62,046
当期変動額合計	62,046	684,023
当期末残高	264,377	5,799,818

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(単位：千円)

科 目	第26期	第25期
	自 2023 年 10 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日	自 2022 年 10 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,644,512	865,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	△719,173	△529,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,435	1,280,529
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,056,775	1,616,496
現金及び現金同等物の期首残高	4,003,682	2,387,185
現金及び現金同等物の期末残高	5,060,458	4,003,682

連結キャッシュ・フローの変動要因

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ1,056,775千円増加し5,060,458千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果、獲得した資金は1,644,512千円（前年同期は865,913千円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加2,189,559千円により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益1,496,834千円、減価償却費458,417千円を計上し、また仕入債務の増加1,002,799千円、預り金の増加970,394千円等により資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は719,173千円（前年同期は529,945千円の使用）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出553,752千円、投資有価証券の取得による支出99,994千円等により資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果、獲得した資金は131,435千円（前年同期は1,280,529千円の獲得）となりました。これは主に配当金の支払額382,027千円により資金が減少した一方で、長期借入れによる収入500,000千円等により資金が増加したものであります。

(注) (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨は監査対象外です。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称 GMOカードシステム株式会社

GMOデータ株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物附属設備 定額法（耐用年数は15年）

工具、器具及び備品 定額法（耐用年数は3年から10年）

レンタル資産 定額法（耐用年数は5年）

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

顧客関連資産 効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法

ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき見積額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への株式給付に充てるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への株式給付に充てるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

ヘ チャージバック引当金

包括加盟店契約等に基づき、当該加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性に備えるため、未消化役務残高にチャージバック発生率等を勘案し、損失見積額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

①イニシャル

決済端末及び決済端末に係る附属品の販売や端末アプリケーションの開発・カスタマイズ等の受託業務を主に行っております。

決済端末等の販売については、端末等が顧客に引渡された時点において履行義務が充足されると判断し、商品の引渡時点で収益を認識しております。

開発受託サービスについては、開発が完了した時点をもって履行義務が充足されるため、開発完了時で収益を認識しております。なお、特定の加盟店獲得を目的としたセンター機能の開発案件については、効果が及ぶ期間に応じて履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される期間において収益を認識しております。

②ストック

決済金額の明細データの提供やシステム接続サービス並びに通信環境の提供を主に行っております。当該サービスについては、サービス提供時点で履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益を認識しております。また、契約期間にわたりサービスを提供している取引においては、その期間に応じ履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。

③フィー

主に当社グループのデータセンターを通した決済処理サービスを提供しております。また、決済端末において使用・消費されるロール紙の販売を行っております。

決済処理サービスについては、加盟店の決済処理が行われた時点で履行義務が充足されると判断し、決済処理が行われた時点で収益を認識しております。また、ロール紙の販売については決済端末の販売と同様、顧客に商品が引渡された時点において収益を認識しております。

④スプレッド

主に加盟店に対する決済代行サービスの提供を行っております。当該サービスについては、当社から加盟店への決済代金の支払をもって履行義務が充足されると判断し、加盟店への支払が行われた時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法及び償却期間については、その効果が発現すると見込まれる期間(10年)にわたって均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれん及び顧客関連資産の評価

①当連結会計年度計上額

のれん 88,876千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、2016年9月期においてGMOカードシステム株式会社の株式を100%取得し、取得原価の配分を行っております。当該取得原価の配分により、のれん及び顧客関連資産が計上されております。なお、顧客関連資産については当連結会計年度で償却が終了しております。当社は、同社の損益計画及び損益実績を用いて減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記のれんについて減損の兆候は識別されておられません。

減損の兆候の判定に用いた損益計画には不確実性があり、翌連結会計年度以降において損益計画と損益実績に乖離が生じることにより上記のれんについて減損の兆候が識別された場合には、減損損失の計上の可能性があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) チャージバック引当金の評価

①当連結会計年度計上額

チャージバック引当金 263,027千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

包括加盟店契約等に基づき、当社が加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性がある取引について、その負担の可能性を合理的に見積もり、チャージバック引当金として計上しております。引当金は、当社が信用リスクが高いと認識した未消化役務残高に対し、顧客属性等を考慮したチャージバックの発生率を乗じた上で、その他信用リスクに対する保全状況等を勘案し算出しております。

なお、引当金は現時点において入手可能な情報に基づき最善の見積を行っておりますが、想定を大幅に超えるチャージバックが発生した場合には追加の損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 110,347千円

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく当連結会計年度の末日における借入実行残高は以下のとおりです。

当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額	4,000,000	千円
借入実行残高	—	千円
差引額	4,000,000	千円

5. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）

売上原価 37,808千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 8,339,480株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 410株

(注) 上記の他に、自己株式として認識している株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）の所有する当社株式が18,800株あります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月20日 取締役会	普通株式	382,027	46.00	2023年9月30日	2023年12月19日

(注) 2023年11月20日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）の所有する当社株式に対する配当金864千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	517,022	62.00	2024年9月30日	2024年12月17日

(注) 2024年11月18日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）の所有する当社株式に対する配当金1,165千円が含まれております。

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み又は方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は原則として、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部門が与信管理規程等に従い取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、また、市場価格がない投資有価証券であるため、発行体の財務状況等の変動リスクにさらされております。

敷金は、主に事業所の賃借に伴う敷金であります。敷金は差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を把握しております。

買掛金は、１年以内の支払期日となっております。また、買掛金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

未払法人税等は、決算日から３ヶ月以内に納付する予定となっております。

預り金は、主に包括加盟店契約による加盟店に対する預り金であり、翌月までには大半が支払われることとなります。

長期借入金は、主に運転資金であり、固定金利で調達しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、管理部門が与信管理規程等に従い取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

ロ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署等からの報告に基づき資金の流動性を把握し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、取引銀行からのコミットメントラインの取得等により、流動性リスクを軽減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
敷金	45,556	30,439	△15,116
資産計	45,556	30,439	△15,116
長期借入金	2,000,000	1,946,974	△53,025
負債計	2,000,000	1,946,974	△53,025

※ 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等、預り金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

市場価格がない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	99,994

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	－	30,439	－	30,439
資産計	－	30,439	－	30,439
長期借入金	－	1,946,974	－	1,946,974
負債計	－	1,946,974	－	1,946,974

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金については、償還予定時期を合理的に見積り、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位：千円)

品目	顧客との契約から 生じる収益	外部顧客への 売上高	収益認識の時期	
			一時点で 移転される財 又はサービス	一定期間に わたり 移転される財 又はサービス
イニシャル	11,907,840	11,907,840	11,697,179	210,661
ストック	1,737,837	1,737,837	1,655,725	82,111
フィー	3,709,925	3,709,925	3,709,925	—
スプレッド	1,349,777	1,349,777	1,349,777	—
合計	18,705,381	18,705,381	18,412,607	292,773

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	920,725
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,110,284
契約負債（期首残高）	89,224
契約負債（期末残高）	260,847

(注) 当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は 68,135千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初の予想契約期間が1年以内の契約について実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

履行義務に関する契約において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

1年以内	29,194
1年超2年以内	28,001
2年超3年以内	24,212
3年超	6,433
合計	87,841

(注) なお、上記の他に、当連結会計年度において、特定の端末に関する販売契約に基づく残存履行義務に配分した取引価格の総額は18,595,900千円であり、今後5年間の端末の販売に伴って収益を見込んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 665円30銭

1株当たり当期純利益 118円78銭

(注) 当社は株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については連結計算書類において自己株式として計上しております。

また、1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式数、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数（18,800株）を控除しております。

10. 追加情報

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年11月22日付で「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）の導入を公表し、2021年12月17日開催の第23期定時株主総会にて決議されました。本制度については、2022年9月20日開催の取締役会で詳細を決定しております。

①本信託の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | : 株式給付信託（BBT） |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者 | : 取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除きます。）のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | : 当社と利害関係のない第三者を選定 |
| (6) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (7) 本信託契約の締結日 | : 2022年9月30日 |
| (8) 金銭を信託する日 | : 2022年9月30日 |
| (9) 信託の期間 | : 2022年9月30日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |

信託に関する会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて総額法を適用しております。これにより信託として保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年11月22日付で「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）の導入を公表し、2022年9月20日開催の取締役会で、本制度の詳細を決定いたしました。

①本信託の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | : 株式給付信託（J-ESOP） |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者 | : 当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | : 当社の従業員から選定 |
| (6) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (7) 本信託契約の締結日 | : 2022年9月30日 |
| (8) 金銭を信託する日 | : 2022年9月30日 |
| (9) 信託の期間 | : 2022年9月30日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |

信託に関する会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて総額法を適用しております。これにより信託として保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

1 1. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

1 2. その他の注記

包括加盟店契約等に関するその他注記

当社は、継続的役務を提供する加盟店が提供完了前に経営破綻などに陥り、継続的役務の提供ができなくなった場合、包括加盟店契約等に基づき、当該加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性があります。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第26期 2024年9月30日現在	(ご参考) 第25期 2023年9月30日現在
● 資産の部		
流動資産	10,590,191	6,728,374
現金及び預金	4,131,583	3,339,269
売掛金	3,028,899	819,528
商品	3,169,957	2,396,179
前渡金	42,028	6,795
前払費用	143,123	80,250
その他	86,244	94,880
貸倒引当金	△11,645	△8,529
固定資産	2,952,853	2,364,832
有形固定資産	43,821	52,147
建物附属設備	13,485	14,535
工具、器具及び備品	16,493	12,150
レンタル資産	13,841	25,290
リース資産	—	171
無形固定資産	1,213,070	1,015,366
ソフトウェア	1,133,455	902,693
ソフトウェア仮勘定	79,554	112,612
その他	60	60
投資その他の資産	1,695,961	1,297,318
投資有価証券	99,994	—
関係会社株式	1,019,900	1,019,900
敷金	45,904	46,504
破産更生債権等	1,239	1,005
繰延税金資産	438,367	198,427
その他	91,794	32,485
貸倒引当金	△1,239	△1,005
資産合計	13,543,044	9,093,206

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第25期は監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第26期 2024年9月30日現在	(ご参考) 第25期 2023年9月30日現在
● 負債の部		
流動負債	5,792,355	2,437,470
買掛金	2,124,261	1,098,381
リース債務	—	194
未払金	500,501	310,796
未払法人税等	465,236	120,778
未払消費税等	148,595	1,525
契約負債	229,316	78,131
預り金	1,344,417	374,526
賞与引当金	585,000	355,560
役員賞与引当金	132,000	97,576
チャージバック引当金	263,027	—
固定負債	2,081,115	1,542,614
長期借入金	2,000,000	1,500,000
株式給付引当金	17,074	4,524
役員株式給付引当金	49,905	23,954
長期預り保証金	14,135	14,135
負債合計	7,873,470	3,980,084
● 純資産の部		
株主資本	5,669,574	5,113,122
資本金	1,638,680	1,629,932
資本剰余金	1,651,791	1,643,043
資本準備金	1,651,791	1,643,043
利益剰余金	2,502,806	1,963,677
その他利益剰余金	2,502,806	1,963,677
繰越利益剰余金	2,502,806	1,963,677
自己株式	△123,703	△123,529
純資産合計	5,669,574	5,113,122
負債純資産合計	13,543,044	9,093,206

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第26期		(ご参考) 第25期	
	自 至	2023 年 10 月 1 日 2024 年 9 月 30 日	自 至	2022 年 10 月 1 日 2023 年 9 月 30 日
売上高		18,025,581		15,281,084
売上原価		12,870,700		12,093,186
売上総利益		5,154,880		3,187,898
販売費及び一般管理費		4,074,658		2,407,227
営業利益		1,080,222		780,671
営業外収益				
受取利息	1,114		20	
受取手数料	5,400		5,400	
受取配当金	150,000		400,000	
雑収入	178	156,692	176	405,597
営業外費用				
支払利息	12,665		6,339	
為替差損	4,147		—	
支払手数料	1,687		—	
雑損失	283	18,783	32	6,372
経常利益		1,218,131		1,179,896
特別損失				
固定資産除却損	0	0	—	—
税引前当期純利益		1,218,131		1,179,896
法人税、住民税及び事業税	536,914		295,609	
法人税等調整額	△239,939	296,974	△77,631	217,978
当期純利益		921,157		961,918

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第25期は監査対象外です。

株主資本等変動計算書（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,629,932	1,643,043	1,643,043	1,963,677	1,963,677
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	8,747	8,747	8,747		
剰余金の配当				△382,027	△382,027
当期純利益				921,157	921,157
自己株式の取得					
当期変動額合計	8,747	8,747	8,747	539,129	539,129
当期末残高	1,638,680	1,651,791	1,651,791	2,502,806	2,502,806

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△123,529	5,113,122	5,113,122
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）		17,495	17,495
剰余金の配当		△382,027	△382,027
当期純利益		921,157	921,157
自己株式の取得	△174	△174	△174
当期変動額合計	△174	556,451	556,451
当期末残高	△123,703	5,669,574	5,669,574

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式 移動平均法による原価法

ロ その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 建物附属設備 定額法（耐用年数は15年）

ロ 工具、器具及び備品 定額法（耐用年数は5年から10年）

ハ レンタル資産 定額法（耐用年数は5年）

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|--------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき見積額を計上しております。 |
| ④ 株式給付引当金 | 従業員株式給付規程に基づく従業員への株式給付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。 |
| ⑤ 役員株式給付引当金 | 役員株式給付規程に基づく役員への株式給付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。 |
| ⑥ チャージバック引当金 | 包括加盟店契約等に基づき、当該加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性に備えるため、未消化役務残高にチャージバック発生率等を勘案し、損失見積額を計上しております。 |

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

①イニシャル

決済端末及び決済端末に係る附属品の販売や端末アプリケーションの開発・カスタマイズ等の受託業務を主に行っております。

決済端末等の販売については、端末等が顧客に引渡された時点において履行義務が充足されると判断し、商品の引渡時点で収益を認識しております。

開発受託サービスについては、開発が完了した時点をもって履行義務が充足されるため、開発完了時で収益を認識しております。なお、特定の加盟店獲得を目的としたセンター機能の開発案件については、効果が及ぶ期間に応じて履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される期間において収益を認識しております。

②ストック

決済金額の明細データの提供やシステム接続サービス並びに通信環境の提供を主に行っております。当該サービスについては、サービス提供時点で履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益を認識しております。また、契約期間にわたりサービスを提供している取引においては、その期間に応じ履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。

③フィー

主に当社のデータセンターを通した決済処理サービスを提供しております。また、決済端末において使用・費消されるロール紙の販売を行っております。

決済処理サービスについては、加盟店の決済処理が行われた時点で履行義務が充足されると判断し、決済処理が行われた時点で収益を認識しております。また、ロール紙の販売については決済端末の販売と同様、顧客に商品が引渡された時点において収益を認識しております。

④スプレッド

主に加盟店に対する決済代行サービスの提供を行っております。当該サービスについては、当社から加盟店への決済代金の支払をもって履行義務が充足されると判断し、加盟店への支払が行われた時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

①当事業年度計上額

関係会社株式 1,019,900千円

(このうちGMOカードシステム株式会社 770,000千円、GMOデータ株式会社 249,900千円)

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、移動平均法による原価法により取得原価を貸借対照表に計上し、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を実施する必要があります。ただし、実質価額が著しく低下した場合でも、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、事業年度末において相当の減額をしないことも認められております。

実質価額は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎としつつ、連結貸借対照表上ののれんや無形資産が計上されている関係会社株式には、それらのれん及び無形資産に表される超過収益力が加味されております。当該超過収益力は、損益計画を基礎として算定しておりますが、当該損益計画には不確実性があります。翌事業年度以降において、損益計画と損益実績に乖離が生じ、当該超過収益力の算定に見直しが必要になった場合には、関係会社株式評価損を認識する可能性があり、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) チャージバック引当金の評価

①当事業年度計上額

チャージバック引当金 263,027千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

包括加盟店契約等に基づき、当社が加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性がある取引について、その負担の可能性を合理的に見積もり、チャージバック引当金として計上しております。引当金は、当社が信用リスクが高いと認識した未消化役務残高に対し、顧客属性等を考慮したチャージバックの発生率を乗じた上で、その他信用リスクに対する保全状況等を勘案し算出しております。

なお、引当金は現時点において入手可能な情報に基づき最善の見積を行っておりますが、想定を大幅に超えるチャージバックが発生した場合には追加の損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	90,219千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	157,662千円
② 短期金銭債務	128,585千円
③ 長期金銭債権	3,778千円
④ 長期金銭債務	14,135千円
(3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約	
当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。	
これらの契約に基づく当事業年度の末日における借入実行残高は以下のとおりです。	
当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額	4,000,000 千円
借入実行残高	－ 千円
差引額	4,000,000 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	231,702千円
営業費用	839,660千円
営業取引以外の取引による取引高	155,400千円
(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）	
売上原価	37,808千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 410株

(注) 上記の他に、自己株式として認識している株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）の所有する当社株式が18,800株あります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	179,127千円
チャージバック引当金	80,538千円
減価償却超過額	55,856千円
未確定債務否認	34,842千円
未払法定福利費	28,540千円
未払事業税	26,981千円
商品評価損	11,783千円
その他	20,696千円
繰延税金資産小計	438,367千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	438,367千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区	13,323,135	インターネットインフラ事業	(被所有) 直接56.6%	営業上の取引等	システム利用料金等 (注)	227,234	売掛金	76,535

(2) 子会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	GMOカードシステム株式会社	東京都渋谷区	10,000	対面決済サービス事業	所有 直接100%	役員の兼任、営業上の取引	受取手数料 (注)	600	未収入金	55
子会社	GMOデータ株式会社	東京都渋谷区	100,000	対面決済サービス事業	所有 直接51%	役員の兼任、営業上の取引	受取手数料 (注)	4,800	未収入金	440

(3) 役員

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員	杉山 憲太郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.7%	-	ストックオプション権利行使 (注)	5,676	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。ただし、ストックオプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	681円42銭
-----------	---------

1株当たり当期純利益	110円89銭
------------	---------

(注) 当社は株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については計算書類において自己株式として計上しております。

また、1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式数、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数（18,800株）を控除しております。

11. 追加情報

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表の「10. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表の「10. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

包括加盟店契約等に関するその他注記

当社は、継続的役務を提供する加盟店が提供完了前に経営破綻などに陥り、継続的役務の提供ができなくなった場合、包括加盟店契約等に基づき、当該加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性があります。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月14日

GMOフィナンシャルゲート株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢部直哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒木賢治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴫田直樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOフィナンシャルゲート株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルゲート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月14日

GMOフィナンシャルゲート株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部直哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒木賢治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫田直樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOフィナンシャルゲート株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断およびその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月14日

GMOフィナンシャルゲート株式会社 監査等委員会
常勤社外監査等委員長 澤 孝 吉 ㊞
社外監査等委員 嶋 村 那 生 ㊞
社外監査等委員 浅 山 理 恵 ㊞
社外監査等委員 小 澤 哲 ㊞

議決権行使に関する事項

○書面またはインターネット等による事前の議決権行使が可能です。

○開催日当日に議決権行使される場合は、

当社指定のウェブサイトを通じてバーチャルオンリー株主総会にご出席ください。

バーチャルオンリー株主総会では、オンラインでの議決権行使・ご質問等が可能です。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。